

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月1日

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 河原田 岩夫

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 蓑田 辰喜

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 蓑田 辰喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

山崎元裕、河原田岩夫、溝口健二、櫻田琢磨、岡伸浩、岩見博之、伊藤朋子、サミュエル・デビッド・スノディ及び松典男の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の限度額を、従来の「月額32百万円以内（うち社外取締役分6百万円）」から、「年額400百万円以内（うち社外取締役分77百万円以内）」に改定するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の総額を、従来の「年額50百万円以内」から「年額20百万円以内」に、各事業年度において割り当てる株式の総数の上限を「55,000株」から「37,000株」に改定するものであります。本議案は、第4号議案が承認されることを条件として改定するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、中長期の業績目標の達成及び株主の皆様との価値共有をさらに進めるため、新たに「業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度」を導入するものであります。本制度に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、各業績評価期間につき120百万円を上限（実質的には1事業年度あたり40百万円を超えない範囲）とし、割り当てる株式の総数を219,000株を上限（実質的には1事業年度あたり73,000株を超えない範囲）といたします。本議案は、第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件として効力を生じます。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案				(注)		
山崎 元裕	128,481	26,130	45		可決	76.62
河原田 岩夫	130,878	23,733	45		可決	78.05
溝口 健二	144,674	9,937	45		可決	86.28
櫻田 琢磨	144,651	9,960	45		可決	86.26
岡 伸浩	144,473	10,138	45		可決	86.16
岩見 博之	144,365	10,246	45		可決	86.09
伊藤 朋子	144,477	10,134	45		可決	86.16
サミュエル・デビッド・スノディ	144,455	10,156	45		可決	86.15
松 典男	144,535	10,076	45		可決	86.19
第2号議案	153,320	1,268	68	(注)	可決	91.43
第3号議案	153,270	1,319	67	(注)	可決	91.40
第4号議案	153,092	1,491	73	(注)	可決	91.30

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。